

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
事務局職員（総合職員）募集要項

1 事業所の概要

- (1) 名 称 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
- (2) 所 在 地 〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1
「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側）
- (3) 代 表 者 会長 高屋 宏章
- (4) 事業の内容
- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - ② 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - ③ 日常生活自立支援事業及び福祉サービス利用援助事業等
 - ④ ひきこもり相談窓口運営事業及びよりそい支援員設置事業
 - ⑤ 法人後見事業
 - ⑥ 福祉ボランティアセンターの受託運営
 - ⑦ 長寿すこやかセンターの受託運営
 - ⑧ 成年後見支援センターの受託運営
 - ⑨ ひと・まち交流館 京都 の受託運営
 - ⑩ 社会福祉研修・介護実習普及センター の受託運営
 - ⑪ 老人福祉センター（15施設）の受託運営
 - ⑫ 児童館（33施設）の受託運営
 - ⑬ 老人デイサービスセンター（15施設）の受託運営
 - ⑭ 地域包括支援センター（5施設）の受託運営
 - ⑮ 老人短期入所施設（1施設）の受託運営
 - ⑯ 居宅介護支援事業所（12施設）の運営
 - ⑰ 小規模多機能型居宅介護（1施設）の運営
 - ⑱ 認知症対応型共同生活介護（1施設）の運営など
- (5) 設 立 昭和36年3月31日
- (6) 職 員 数 約1,200人（準職員を含む）

2 募集の内容

| | | | | |
|------------|---|--------------------|---|---|
| 職 種 | 事務局職員（総合職員） | | | |
| 採用者 予定数 | 約5名 | | | |
| 採用日 | 令和7年4月1日 | | | |
| 応募資格 | <p>次のA Bいずれかの資格を満たす方</p> <p>A 社会福祉士又は精神保健福祉士（取得見込者を含むが、採用時には取得していること）</p> <p>B 社会福祉主事任用資格を有する方（取得見込者を含むが、採用時には取得していること）で、概ね5年以内に社会福祉士又は精神保健福祉士資格取得を目指す方（注）</p> <p>※定年年齢を上限とする。</p> <p>※本会で今年度実施した職員採用試験に応募された方は、ご応募いただけません。</p> | | | |
| 試用期間 | 採用の日から3箇月（ただし、試用期間は、勤続年数に通算する。） | | | |
| 業務内容 | 主に本会または区社会福祉協議会において、上記1（4）のうち、主に①から⑩の業務 | | | |
| 勤務形態 | 常勤 | | | |
| 勤務時間 | <p>① 午前8時45分～午後5時30分</p> <p>② 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※ 上記のほか配属先によって異なる（実働7時間45分）</p> | | | |
| 休 日 | <p>土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）</p> <p>※ 配属先によって異なる</p> | | | |
| 勤務場所 | 本会事務局（ひと・まち交流館 京都）又は区社会福祉協議会 | | | |
| 勤務方法 | 通勤 | | | |
| 賃 金 | A | 社会福祉士又は 精神保健福祉士 | <p>基本給（初任給）</p> <p>月額206,140円 ～270,050円</p> | <p>※調整手当含む</p> <p>※前歴加算、年齢別 保障初任給あり</p> |
| | B | 社会福祉主事 任用資格のみ | <p>基本給（初任給）</p> <p>月額195,140円 ～249,920円</p> | |
| 諸 手 当 | 調整手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、通勤手当 賞与4.4箇月 ※令和5年度実績 | | | |
| 昇 給 | 定期昇給 あり ※昇格には社会福祉士又は精神保健福祉士資格が必須となる。 | | | |
| 福利厚生 | <p>社会保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険</p> <p>退職金制度 あり</p> <p>定年制 あり（60歳） ※68歳まで再雇用制度あり</p> | | | |

(注)「社会福祉主事任用資格を有する方」とは、次のいずれかに該当する方をいいます。

- ① 学校教育法に基づく大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した方

社会福祉に関する科目には、民法、行政法などの法律科目、社会学や経済学、心理学などのいわゆる一般教養科目も含まれます。詳細は厚生労働省のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

社会福祉主事任用資格の取得方法→
(厚生労働省)



- ② 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した方
③ 社会福祉士又は精神保健福祉士 ※応募資格はA区分となります。

3 募集・選考

- (1) 応募締切 令和7年1月13日(月・祝)(必着)
- (2) 応募書類 本会指定の職員採用試験申込書(A3版、直筆、写真付)を本会事務局(下記提出先)担当者まで郵送、またはPDFファイルにてメールで送信してください。
- ※ 職員採用試験申込書は、本会ホームページからダウンロードしてください。職員募集ページのURLは以下のとおりです。
(<https://www.syakyo-kyoto.net/guide/recruit>)
 - ※ 職員採用試験申込書は**必ずA3判**で提出してください。
 - ※ 採用者には、卒業証明書等、別途必要書類の提出を求めます。
 - ※ 郵送の場合は提出封筒には朱書きで、メールの場合は件名に『総合職員 応募』と明記すること。
- (3) 採用方法 適性検査、小論文、口頭試問
- (4) 試験内容 ◆第1次試験【適性検査】
- ・適性検査
全国テストセンターにおいて、期間内に受験してください。
申し込み方法など詳細につきましては、職員採用試験申込書に記載いただいたメールアドレス宛にご案内します。応募後4日経過しても案内が届かない場合は、下記担当者までお問い合わせください。
(令和6年12月28日～令和7年1月5日は休業日です)
日時：令和6年12月4日(水)～令和7年1月20日(月)
会場：全国テストセンター
 - ※ 応募締切間近にご応募いただいた場合、受験期間が短くなります。ご応募いただいた方に順次1次試験の案内をいたしますので、早めのご応募をお願いします。

◆第2次試験【口頭試問（面接）、小論文】

・口頭試問

日時：令和7年2月6日（木）・7日（金）（予定）

※ 詳細は1次試験合格者に別途メールで連絡します。

・小論文

提出期限：令和7年2月2日（日）

※ 詳細は1次試験合格者に別途メールで連絡します。

◆第3次試験【口頭試問（面接）】

日時：令和7年2月20日（木）（予定）

※ 詳細は2次試験合格者に別途メールで連絡します。

応募書類の提出先・問合せ先

京都市社会福祉協議会 総務部（担当：寺井・服部）

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」3階

TEL 075-354-8731

FAX 075-354-8736

メール saiyo@kcsw.jp

※ 試験内容に関する問合せには一切お答えできません。